

肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）の交付金単価について（追加公表）

【令和2年4・5・6月分】

令和2年4・5・6月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格及び標準的生産費並びに交付金単価（確定値）を公表します。

また、令和2年4・5月に販売された交付対象牛に適用する同要綱第4の8の精算払の額については、下記の確定値により算出された交付金の額と概算払の額との差額となります。

なお、今後、交付対象頭数が確定することにより、既に積立金が不足している県（表中、※を付した県）以外にも積立金が不足する府県が発生する可能性があります。その場合、積立金が不足することとなった府県における6月分の支払は、国費分のみ（4分の3相当額）となります。

記

肉専用種（北陸ブロック、東海ブロック及び近畿ブロック）

算出の区域		令和2年4月確定値 (概算払)	令和2年5月確定値 (概算払)	令和2年6月確定値
新潟県	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	963,996 円	1,013,641 円	1,049,075 円
	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	1,208,225 円 (1,208,225 円)	1,208,662 円 (1,208,662 円)	1,208,935 円
	肉用牛1頭当たりの交付金単価	219,806.1 円 (215,806.1 円)	175,518.9 円 (171,518.9 円)	143,874.0 円
富山県	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	963,996 円	1,013,641 円	1,049,075 円
	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	1,218,822 円 (1,218,822 円)	1,219,259 円 (1,219,259 円)	1,219,532 円
	肉用牛1頭当たりの交付金単価	229,343.4 円 (225,343.4 円)	185,056.2 円 (181,056.2 円)	153,411.3 円
石川県	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	963,996 円	1,013,641 円	1,049,075 円
	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	1,223,583 円 (1,223,583 円)	1,224,020 円 (1,224,020 円)	1,224,293 円
	肉用牛1頭当たりの交付金単価	233,628.3 円 (229,628.3 円)	※ 142,005.825 円 ※ (139,005.825 円)	※ 118,272.15 円

算出の区域		令和2年4月確定値 (概算払)	令和2年5月確定値 (概算払)	令和2年6月確定値
福井県	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	963,996円	1,013,641円	1,217,761円
	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	1,243,928円 (1,243,928円)	1,244,365円 (1,244,365円)	1,244,638円
	肉用牛1頭当たりの交付金単価	※ 188,954.1円 ※ (185,954.1円)	※ 155,738.7円 ※ (152,738.7円)	※ 18,141.975円
岐阜県	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	1,068,461円	1,101,145円	1,306,553円
	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	1,210,788円 (1,210,788円)	1,211,225円 (1,211,225円)	1,211,498円
	肉用牛1頭当たりの交付金単価	128,094.3円 (124,094.3円)	99,072.0円 (95,072.0円)	—
愛知県	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	1,068,461円	1,101,145円	948,290円
	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	1,209,058円 (1,209,058円)	1,209,495円 (1,209,495円)	1,209,768円
	肉用牛1頭当たりの交付金単価	126,537.3円 (122,537.3円)	97,515.0円 (93,515.0円)	235,330.2円
三重県	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	1,068,461円	1,101,145円	948,290円
	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	1,210,706円 (1,210,706円)	1,211,143円 (1,211,143円)	1,211,416円
	肉用牛1頭当たりの交付金単価	128,020.5円 (124,020.5円)	98,998.2円 (94,998.2円)	236,813.4円
滋賀県	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	977,129円	1,043,009円	1,006,881円
	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	1,240,588円 (1,240,588円)	1,241,025円 (1,241,025円)	1,241,298円
	肉用牛1頭当たりの交付金単価	237,113.1円 (233,113.1円)	178,214.4円 (174,214.4円)	210,975.3円
京都府	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	977,129円	1,043,009円	1,006,881円
	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	1,231,096円 (1,231,096円)	1,231,533円 (1,231,533円)	1,231,806円
	肉用牛1頭当たりの交付金単価	228,570.3円 (224,570.3円)	169,671.6円 (165,671.6円)	202,432.5円
大阪府	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	977,129円	1,043,009円	1,006,881円
	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	1,197,077円 (1,197,077円)	1,197,514円 (1,197,514円)	1,197,787円
	肉用牛1頭当たりの交付金単価	197,953.2円 (193,953.2円)	139,054.5円 (135,054.5円)	171,815.4円
兵庫県	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	977,129円	1,043,009円	1,166,011円
	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	1,501,734円 (1,501,734円)	1,502,171円 (1,502,171円)	1,502,444円
	肉用牛1頭当たりの交付金単価	※ 354,108.375円 ※ (351,108.375円)	※ 309,934.35円 ※ (306,934.35円)	※ 227,092.275円
奈良県	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	977,129円	1,043,009円	1,006,881円
	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	1,215,617円 (1,215,617円)	1,216,054円 (1,216,054円)	1,216,327円
	肉用牛1頭当たりの交付金単価	214,639.2円 (210,639.2円)	155,740.5円 (151,740.5円)	188,501.4円

算出の区域		令和2年4月確定値 (概算払)	令和2年5月確定値 (概算払)	令和2年6月確定値
和歌山県	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	977,129 円	1,043,009 円	1,006,881 円
	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	1,212,252 円 (1,212,252 円)	1,212,689 円 (1,212,689 円)	1,212,962 円
	肉用牛1頭当たりの 交付金単価	211,610.7 円 (207,610.7 円)	※ 114,534.0 円 ※ (111,534.0 円)	※ 139,104.675 円

※ ※を付した4県は積立金が不足しており、福井県、兵庫県については4月分以降、石川県、和歌山県については5月分以降、国費分のみ（4分の3相当額）の支払となっていることから、交付金単価の4分の3相当額を表示しています。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課
 担当：青木、飯尾、山口、小南、峯岸
 電話：03-3583-8562

(参考1) 令和2年度 牛マルキン交付金算定基礎 【令和2年4月】 肉専用種

【単位：円/頭】

区分	北陸ブロック				東海ブロック			近畿ブロック					
	新潟県	富山県	石川県	福井県	岐阜県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
標準的販売価格 (A)	963,996	同左			1,068,461	同左		977,129	同左				
標準的生産費 (B)	1,208,225	1,218,822	1,223,583	1,243,928	1,210,788	1,209,058	1,210,706	1,240,588	1,231,096	1,197,077	1,501,734	1,215,617	1,212,252
差額 (C) = (A) - (B)	△ 244,229	△ 254,826	△ 259,587	△ 279,932	△ 142,327	△ 140,597	△ 142,245	△ 263,459	△ 253,967	△ 219,948	△ 524,605	△ 238,488	△ 235,123
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	219,806.1	229,343.4	233,628.3	※ 188,954.1	128,094.3	126,537.3	128,020.5	237,113.1	228,570.3	197,953.2	※ 354,108.375	214,639.2	211,610.7
標準的販売価格 (A) = ① + ②	963,996				1,068,461			977,129					
主産物価格 ① = a × b	956,035				1,060,500			969,168					
枝肉市場価格 (円/kg) a	1,835				2,121			1,986					
枝肉重量 (kg) b	521				500	同左		488	同左				
枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	1,720	同左			1,913	同左		2,032	同左				
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	526				515			479					
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	1,882				2,291			1,847					
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	519				489			519					
副産物価格 ②	7,961				同左								
標準的生産費 (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	1,208,225	1,218,822	1,223,583	1,243,928	1,210,788	1,209,058	1,210,706	1,240,588	1,231,096	1,197,077	1,501,734	1,215,617	1,212,252
物財費 ⑤	1,102,841	1,113,438	1,118,199	1,138,544	1,102,644	1,100,914	1,102,562	1,120,887	1,111,395	1,077,376	1,382,033	1,095,816	1,092,551
もと畜費	732,211	742,808	747,569	767,914	732,014	730,284	731,932	750,257	740,765	706,746	1,011,403	725,286	721,921
飼料費	296,262				同左								
流通飼料費	295,285				同左								
麦類	4,826				同左								
とうもろこし	3,135				同左								
ふすま	3,319				同左								
かす類	5,779				同左								
配合飼料	232,732				同左								
種わら	22,258				同左								
その他	23,236				同左								
牧草・放牧・採草費	977				同左								
敷料費	11,647				同左								
光熱水料及び動力費	11,917				同左								
その他の諸材料費	270				同左								
獣医師料及び医薬品費	9,652				同左								
賃借料及び料金	6,207				同左								
物件税及び公課諸負担	4,930				同左								
建物費	11,971				同左								
自動車費	5,506				同左								
農機具費	10,643				同左								
生産管理費	1,625				同左								
労働費 ⑥	75,939				78,699	同左		90,256	同左				
家族	70,371	同左			73,042	同左		80,092	同左				
費用合計 ⑤ = ⑤ + ⑥	1,178,780	1,189,377	1,194,138	1,214,483	1,181,343	1,179,613	1,181,261	1,211,143	1,201,651	1,167,632	1,472,289	1,186,172	1,182,807
支払利子 ⑦	18,275				同左								
支払地代 ⑦	484				同左								
と畜経費 ⑧	10,686				同左								

注1：相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の県における取引である。
新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、滋賀県、奈良県、香川県

2：枝肉市場価格等は消費税抜まで算定

3：もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、肉専用種は20か月前(肥育期間平均20か月)の肉用子牛価格を採用

4：※を付した2県は積立金が不足しており、福井県、兵庫県については4月分以降、園費のみ(4分の3相当額)の支払となっていることから、交付金単価の4分の3相当額を表示

(参考2) 令和2年度 牛マルキン交付金算定基礎 【令和2年5月】 肉専用種

【単位：円/頭】

区分	北陸ブロック				東海ブロック			近畿ブロック					
	新潟県	富山県	石川県	福井県	岐阜県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
標準的販売価格 (A)	1,013,641	同左			1,101,145	同左		1,043,009	同左				
標準的生産費 (B)	1,208,662	1,219,259	1,224,020	1,244,365	1,211,225	1,209,495	1,211,143	1,241,025	1,231,533	1,197,514	1,502,171	1,216,054	1,212,689
差額 (C)=(A)-(B)	△195,021	△205,618	△210,379	△230,724	△110,080	△109,350	△109,998	△198,016	△188,524	△154,505	△459,162	△173,045	△169,680
交付金単価 (D)= (C) ×0.9	175,518.9	185,056.2	192,005.8	207,651.6	99,072.0	97,515.0	98,998.2	178,214.4	169,671.6	139,054.5	413,245.8	155,740.5	152,719.2

標準的販売価格 (A) = ①+②	1,013,641					1,101,145			1,043,009					
生産物価格 ①=a×b	1,005,680					1,093,184			1,035,048					
枝肉市場価格 (円/kg) a	1,934					2,204			2,121					
枝肉重量 (kg) b	520					496			488					
枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	1,831	同左				2,006	同左		2,212	同左				
参考 枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	526					505			483					
参考 枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	1,983					2,426			1,809					
参考 枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	517					486			509					
副産物価格 ②	7,961					同左								
標準的生産費 (B) = ⑤+⑥+⑦+⑧	1,208,662	1,219,259	1,224,020	1,244,365	1,211,225	1,209,495	1,211,143	1,241,025	1,231,533	1,197,514	1,502,171	1,216,054	1,212,689	
物財費 ③	1,103,254	1,113,851	1,118,612	1,138,957	1,103,057	1,101,327	1,102,975	1,121,300	1,111,808	1,077,789	1,382,446	1,096,329	1,082,964	
もと畜費	732,211	742,808	747,569	767,914	732,014	730,284	731,932	750,257	740,765	706,746	1,011,403	725,286	721,921	
飼料費	296,759													
流通飼料費	295,782													
麦類	4,821													
とうもろこし	3,132													
ふすま	3,326													
かす類	5,766													
配合飼料	233,222													
稲わら	22,303													
その他	23,212													
牧草・放牧・採草費	977	同左												
敷料費	11,647													
光熱水料及び動力費	11,816													
その他の諸材料費	270													
獣医師料及び医薬品費	9,652													
賃借料及び料金	6,207													
物件税及び公課諸負担	4,930													
建物費	11,983													
自動車費	5,511													
農機具費	10,643													
生産管理費	1,625													
労働費 ④	75,939	同左				78,699	同左		90,256	同左				
家族	70,371					73,042			80,092					
費用合計 ⑤=③+④	1,179,193	1,189,790	1,194,551	1,214,896	1,181,756	1,180,626	1,181,674	1,211,556	1,202,064	1,168,045	1,472,702	1,186,585	1,183,220	
支払利子 ⑥	18,275													
支払地代 ⑦	484	同左												
と畜経費 ⑧	10,710													

注1：相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の県における取引である。

新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、滋賀県、奈良県、香川県

2：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

3：もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、肉専用種は20か月前(肥育期間平均20か月)の肉用子牛価格を採用

4：※を付した4県は積立金が不足しており、福井県、兵庫県については4月分以降、石川県、和歌山県については5月分以降、国費のみ(4分の3相当額)の支払となっていることから、交付金単価の4分の3相当額を表示

(参考3) 令和2年度 牛マルキン交付金算定基礎 【令和2年6月】 肉専用種

(単位:円/頭)

区分	北陸ブロック				東海ブロック			近畿ブロック					
	新潟県	富山県	石川県	福井県	岐阜県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
標準的販売価格 (A)	1,049,075	同左		1,217,761	1,306,553	948,290	同左	1,006,881	同左		1,166,011	1,006,881	同左
標準的生産費 (B)	1,208,935	1,219,532	1,224,293	1,244,638	1,211,498	1,209,768	1,211,416	1,241,298	1,231,806	1,197,787	1,502,444	1,216,327	1,212,962
差額 (C)=(A)-(B)	△ 159,860	△ 170,457	△ 175,218	△ 28,877	95,055	△ 261,478	△ 263,126	△ 234,417	△ 224,925	△ 190,906	△ 336,433	△ 209,446	△ 206,081
交付金単価 (D)=(C)×0.9	143,874.0	153,411.3※	158,272.15※	25,989.9	85,550.0	235,330.2	236,813.4	210,975.3	202,432.5	171,815.4	227,092.275	188,501.4※	139,104.675

標準的販売価格 (A)=①+②	1,049,075			1,217,761	1,306,553	948,290			1,006,881			1,166,011	1,006,881		
主産物価格 ①=a×b	1,041,114			1,209,800	1,298,592	940,329			998,920			1,159,050	998,920		
枝肉市場価格(円/kg) a	2,006			2,300	2,672	1,833			1,921			2,438	1,921		
枝肉重量(kg) b	519	同左		526	466	513	同左		520	同左		475	520	同左	
枝肉市場価格(円/頭)(25市場)	1,874			—	2,634	1,835			1,837			2,441	1,837		
枝肉重量(kg/頭)(25市場)	528			—	499	515			524			475	524		
枝肉市場価格(円/kg)(相対取引等)	2,087			2,300	2,690	301			2,001			1,450	2,001		
枝肉重量(kg/頭)(相対取引等)	514			526	480	176			516			453	516		
副産物価格 ②	7,961			同左											
標準的生産費 (B)=⑤+⑥+⑦+⑧	1,208,935	1,219,532	1,224,293	1,244,638	1,211,498	1,209,768	1,211,416	1,241,298	1,231,806	1,197,787	1,502,444	1,216,327	1,212,962		
物財費 ⑤	1,103,421	1,114,018	1,118,779	1,139,124	1,103,224	1,101,494	1,103,142	1,121,467	1,111,975	1,077,956	1,382,613	1,096,496	1,093,131		
もと畜費	732,211	742,808	747,569	767,914	732,014	730,284	731,932	750,257	740,765	706,748	1,011,403	725,286	721,921		
飼料費	297,037			同左											
流通飼料費	296,060			同左											
麦類	4,821			同左											
とうもろこし	3,125			同左											
ふすま	3,333			同左											
かす類	5,754			同左											
配合飼料	233,467			同左											
種わら	22,348			同左											
その他	23,212			同左											
牧草・放牧・採草費	977			同左											
燃料費	11,647			同左											
光熱水料及び動力費	11,705			同左											
その他の諸材料費	270			同左											
獣医師料及び医薬品費	9,652			同左											
賃借料及び料金	6,207			同左											
物件税及び公課諸負担	4,930			同左											
建物費	11,983			同左											
自動車費	5,511			同左											
農機具費	10,643			同左											
生産管理費	1,625			同左											
労働費 ⑥	75,939			78,699			90,256			同左			同左		
家族	70,371	同左		73,042	同左		80,092	同左		同左		同左			
費用合計 ⑤=⑤+⑥	1,179,360	1,189,957	1,194,718	1,215,063	1,181,923	1,180,193	1,181,841	1,211,723	1,202,231	1,168,212	1,472,869	1,186,752	1,183,387		
支払利子 ⑦	18,275			同左											
支払地代 ⑧	484			同左											
と畜経費 ⑨	10,816			同左											

注1: 相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の県における取引である。
新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、滋賀県、奈良県、香川県

2: 枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

3: もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、肉専用種は20か月前(肥育期間平均20か月)の肉用子牛価格を採用

4: ※を付した4県は積立金が不足しており、福井県、兵庫県については4月分以降、石川県、和歌山県については5月分以降、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となっていることから、交付金単価の4分の3相当額を表示